

別表一(一) 普通法人(特定の医療法人を除く)、一般社団法人等及び人格のない社団等の分(平二十七・四・一以後終了事業年度分(平二十六・十・一前開始事業年度分))

御注意

1 期末の資本金の額又は出資金の額が一億円以下の法人のうち、次の①から③までのいずれかの場合、この表の上段の「非中小法人等」に該当する非中小法人等、相互会社、投資法人、特定目的会社及び受託法人を除きます。
① 株式及び出資の全部をいづれかの1人の大法人が有するものとみなしたときにその7に規定する完全支配関係があることとなる法人に該当する場合は、この表の上段の「非中小法人等」を○で囲みます。
② 資本金の額又は出資金の額が一億円以上である法人。
③ 法人税法第4条の7に規定する受託法人(2において「受託法人」といいます)。
④ 相互会社。
2 「30」から「32」までの各欄は、期末の資本金の額若しくは出資金の額が一億円以下の法人、資本若しくは出資を有しない法人、一般社団法人等又は人格のない社団等(1に該当する非中小法人等、相互会社、投資法人、特定目的会社及び受託法人を除きます)に該当する場合に記載します。

Header information form including: 平成 年 月 日, 税務署長殿, 事業種目, 納税地, 法人名, 代表者自署押印, 住所, 白色申告, 整理番号, 事業年度(至), 売上金額, 申告年月日, 申告区分, 庁指定, 局指定, 指導等区分, 通信日付印, 確認印, 省略, 直前事業年度処理, 年 月 日.

事業年度分の 申告書

平成 年 月 日
平成 年 月 日 (中間申告の場合 平成 年 月 日 平成 年 月 日)

Announcement form details: 翌年以降送付要否, 要 否, 適用額明細書提出の有無, 有 無, 税理士法第30条の書面提出有, 税理士法第33条の2の書面提出有.

Main calculation table with 45 rows. Columns include: 所得金額又は欠損金額 (別表四「47」の①), 法人税額 (36)又は(37), 法人税額の特別控除額, 差引法人税額 (2)-(3), 連結納税の承認を取り消された場合における既に控除された法人税額の特別控除額の加算額, 課税土地譲渡利益金額 (別表三(二)「24」+別表三(二)「25」+別表三(三)「20」), 課税留保金額 (別表三(一)「37」), 法人税額計 (4)+(5)+(7)+(9), 仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額, 控除税額 (((10)-(11))+(43)のうち少ない金額), 差引所得に対する法人税額 (10)-(11)-(12), 中間申告分の法人税額, 差引確定額 (中間申告の場合はその法人税額とし、マイナスの場合は、(17)へ記入), 中小法人等の場合 (1)の金額又は800万円×1/12相当額のうち少ない金額, (1)のうち年800万円相当額を超える金額 (1)-(30), 所得金額 (1) (30)+(31), 所得金額 (1) (30)+(31), 土地譲渡税額 (別表三(二)「27」), 土地譲渡税額 (別表三(二)「28」), 所得税の額 (別表六(一)「6」の③), 外国税額 (別表六(二)「16」), 計 (41)+(42), 控除した金額 (12), 控除しきれなかった金額 (43)-(44), 残余財産の最後の分配又は引渡しの日, 決算確定の日.

税理士署名押印